

## ひたちなか市教育委員会会議録

令和4年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録					
令和4年4月26日(火)		開会 午後3時00分		閉会 午後4時30分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修	委 員 佐藤 達
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育部長			湯浅 博人	出席
	参事(教育担当)			高橋 重樹	出席
	総務課長			佐藤 浩之	出席
	参事兼指導課長			飯村 祐一	出席
	学校管理課長			根本 光恵	出席
	保健給食課長			神永 和代	出席
	青少年課長			金澤 幸浩	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
その他	(1)	3月定例市議会における教育委員会関係事項について			
	(2)	令和4年度各課主要事業について			
	(3)	ひたちなか市第3次子ども読書活動推進計画について			

令和4年第6回ひたちなか市  
教育委員会4月定例会会議録

開会 15:00

教育部長 開会に先立ちまして、今回は令和4年度最初の会議でございます。職員につきましても定期人事異動がありましたので、委員の皆様からご挨拶をいただき、改めて職員からも自己紹介をさせていただきたいと思っております。

(あいさつ)

それでは、教育長よりご挨拶を賜り、その後に開会の宣言をお願いいたします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

その他(1) 3月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育部長 令和4年3月定例市議会の説明をさせていただきたいと思っております。事前にお配りした資料のとおり、一般質問、代表質問共に多くの質問がありました。まず一般質問は4人の議員からご質問がありました。1人目が海野富男議員から、コミュニティ・スクール1年目の取組についてということで、1年目の取組の現状と成果、及び課題についてのほか4件の質問がありました。こちらについてはNo.1と記載のあるA3の別紙資料の1ページに質問と答弁内容が記載されておりますので、後程ご確認をさせていただきたいと思っております。海野富男議員からはもう1点、小中学生におけるネットいじめの未然防止と早期発見・早期対応についてということで、家庭におけるネット環境の現状と課題、及び対応についての他4件の質問がありました。こちらについても資料No.1の2ページに記載がございますので、後程ご確認させていただきたいと思っております。続いて2人目に宇田貴子議員から、コロナ禍でも安心できる学校にということで、小学校をリモート対応にした判断とその効果についての他2件の質問がありました。こちらについては資料の3ページ上段から中段にかけて質問と答弁内容を記載しております。後程ご確認させていただきたいと思っております。3人目は井坂涼子議員から、コロナ禍における本市の教育環境についてということで、リモート学習の現状と今後の課題についての他4件の質問がありました。こちらの内容につきましても3ページの下段から4ページの上段に記載がありますので、後程ご確認させていただきたいと思っております。4人目は樋之口英嗣議員からのご質問になります。「選ばれ

るまち」の市民サービスについてということで、市文化施設についてのご質問がありました。4ページ中段に要旨と答弁内容の記載がございますので、ご確認いただけたらと思います。

次に代表質問でございます。4つの全ての会派からご質問がございました。資料では、多数の会派から質問があったものと、その他のもので分けて記載しております。No. 2の資料を合わせてご覧ください。質問が多かった内容として、まず1つ目が学童クラブについてということで、新生ふるさと21、日新クラブ、公明党議員団の3会派からご質問が出ています。内容につきましては、資料の1ページ上段から中段にかけて記載しております。次に公立幼稚園での幼児教育についてということで、未来ひたちなか、公明党議員団の2会派から質問が出ています。答弁内容につきましては、1ページ中段から下段に記載があります。3つ目にコミュニティ・スクールについてということで、4会派全ての会派からご質問がありました。こちらの内容については、2ページに記載をしています。4つ目にひたちなか未来塾について、未来ひたちなか、新生ふるさと21の2会派からのご質問がありました。資料の3ページ上段に説明があります。次に学校給食費の公会計化についてということで、未来ひたちなか、新生ふるさと21、日新クラブの3会派からご質問がございました。こちらについても3ページ中段から下段にかけて答弁内容を記載しております。次にICT教育についてということで、未来ひたちなか、新生ふるさと21、日新クラブの3会派からご質問がありました。資料4ページの上段から中段にかけて答弁内容を記載しております。次に7つ目として、中央図書館の建て替えについては、4つ全ての会派からご質問を頂いております。答弁内容につきましては、4ページの下段から5ページの上段に記載がございます。8つ目に閉校となった小中学校の跡地利用についてということで、未来ひたちなか、新生ふるさと21、公明党議員団の3会派からご質問をいただいております。答弁内容は5ページ中段から下段になります。9つ目に魅力ある学校づくり事業についてということで、新生ふるさと21、公明党議員団の2会派からご質問をいただいております。答弁内容につきましては、6ページに記載があります。

これ以外にも質問がありまして、NO. 3の資料に記載のあるとおり、日新クラブから、保幼小の接続について、公明党議員団からは小学校5・6年生を対象とした学習支援事業についてご質問をいただいております。時間の関係上項目のみのご紹介となりましたが、説明は以上になります。

## 【質疑、意見等】

特になし

## その他（２）令和４年度各課主要事業について

### 【総務課】

総務課長 「令和４年度教育委員会各課主要事業」資料の１ページをお開きください。まず、「１ 教育委員会議の運営等」（１）教育委員会議等でございます。今年度の事業費は３６，１２０，０００円でございます。主に教育委員の皆様様の報酬、旅費、市町村教育委員会連合会等の負担金でございます。事業内容につきましては、毎月１回の教育委員会定例会及び臨時会の運営でございます。昨年度においては、コロナ禍の影響により外部の教育施設等の視察を兼ねての会議の実施が出来ませんでした。今年度はコロナの状況を見ながら、教育施設での開催が出来ればと考えております。

次に、（２）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価でございます。事業費は教育行政点検評価委員２名分の報償費２４，０００円でございます。事業内容につきましては、教育委員会が執行する事業の実施状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、外部委員の点検評価を受けるものでございます。今年度は昨年度に実施した事業が点検評価の対象となります。

次に「２ 総合教育会議の設置運営」になります。総合教育会議は、首長と教育委員会が協議調整し、十分な意思疎通を図っていく場でございます。令和２年度から、第３次総合計画後期基本計画の教育関連部門の方針に沿った新たな「ひたちなか市教育の大綱」について協議し、昨年度に策定いたしました。今年度は、総務部総務課と協議し、教育に関する内容でテーマを協議してまいります。

次に「３ 市立幼稚園のあり方検討」でございます。市立幼稚園につきましては、４園に拠点化し、昨年度から全４園で教育時間外の預かり保育を実施しております。現状といたしましては、令和元年度に幼児教育の無償化が実施されたことに伴い、園児数が減少しております。今年度当初の園児数は４園で１５６人、令和３年度は１６９人でしたので、１３人の減少となっております。特に、那珂湊第一幼稚園の園児数は減少しております。今後は那珂湊地区の市立保育所のあり方と一体的に那珂湊地区の幼稚園の再編について検討していく予定でございます。

次に「４ 職員労働安全衛生」につきまして、事業費は６６０，０００円で主に産業医の報酬でございます。安全衛生委員会会議の実施と合わせま

して、昨年度に引き続き保健師による健康相談、長時間勤務職員に対する面接指導等に取り組んでまいります。

次に「5 奨学資金貸与事業」でございます。奨学資金の貸与事業の事業費につきましては、16,702,000円となっております。主に奨学金貸付金、入学準備金貸付金でございます。事業内容につきましては、経済的理由により修学が困難で、かつ優良な学生に対しまして、学資を貸与するものでございます。貸与金額については、専修学校と国公立大学生が月額3万円、私立大学が月額4万円、高等専門学校4年生、5年生が月額2万円でございます。入学準備金につきましては、専修学校と国公立大学が30万円を上限に、私立大学は50万円を上限に貸与しております。昨年度の貸付者数は奨学資金が18人、入学準備金が4人となっております。今年度は奨学資金が昨年度と同じ18人に貸与予定となっております。

次に「6 奨学資金返還支援制度」でございます。奨学資金返還支援制度につきましては、事業費が9,960,000円となっております。事業内容につきましては、本市における人材の確保、定住定職の促進を目的として、奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し、奨学資金返還額の一部を助成しております。助成額については、申請の前年度に返済した奨学金の額の2分の1で上限は10万円でございます。

次に「7 教育振興大会」でございます。教育振興大会については、事業費が315,000円となっております。主に教育委員会表彰に係る記念品代と賞状の印刷、筆耕料となっております。事業内容につきましては、スポーツや芸術文化等で優秀な成績を修めた児童生徒や善行活動を行った児童生徒、団体、優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに、各小中学校の活動紹介等を実施しております。令和2年度は、コロナ禍の影響により、小中学校を通しての表彰状の授与のみでした。今年度につきましては、来年2月10日の実施を予定しております。

次に「8 スクールロイヤー業務委託事業」でございます。こちらは、昨年度より開始した事業でございます。事業費は275,000円で、法律事務所との委託契約に係る費用でございます。学校等への強いクレーム等に対応するため、学校問題に精通している水戸市の有馬法律事務所とスクールロイヤーの委託契約を結んでおります。昨年度の実績につきましては、保護者対応等が2件となっております。

次に「9 学校施設開放事業」でございます。こちらは、市民や市内で就労している方の体育増進等を図るため、小中義務教育学校の体育施設を貸し出している事業でございます。事業費は開放事業で使用する体育備品の購入費96,000円でございます。各学校体育施設の鍵を収納するボックス

スを設置し、学校を介することなく使用団体が体育施設を使用することを可能としており、教職員の業務負担の軽減にも繋がっております。

資料の4ページからは、文化財室の事業になります。「1 武田氏館運営事業」の事業費につきましては3,317,000円でございます。シルバー人材センターへの施設維持等業務の委託料の費用でございます。昨年度の入場者数につきましては、コロナ禍の影響により約1カ月休館していましたが、令和2年度より約30%以上増加し、1,647人となっております。コロナ禍前の令和元年度の入場者数が1,880人ですので、まだそこまでは戻せていませんが、近づいてきています。

次に「2 史跡整備及び文化財保護」の事業費につきましては22,823,000円でございます。主に史跡等の除草、清掃、樹木伐採等の維持管理費や文化財保護管理団体の育成、活動助成のために交付しております文化財愛護協会補助金でございます。虎塚古墳の公開につきましては、2年ぶりとなる春の公開を実施し、3月24日から4月3日までのうち8日間の公開を行い、1,974人の来場者となりました。秋の公開につきましては、新型コロナウイルスの感染状況をみながら実施の判断をしております。

「3 埋文センター運営及び埋蔵文化財調査事業」でございます。事業費につきましては60,989,000円でございます。主に埋蔵文化財調査センターの管理業務委託料や空調設備の更新工事、市内遺跡発掘に伴う調査費用でございます。昨年度における埋蔵文化財調査センターの入館者数につきましては、虎塚古墳の春の公開を実施したことで、令和2年度の2,003人と比較すると、2倍を超える4,344人に入館をしていただきました。

以上が総務課及び文化財室の令和4年度主要事業の説明となります。

#### 【質疑、意見等】

特になし

#### 【学校管理課】

学校管理課長 学校管理課の令和4年度主要事業についてご説明いたします。事業費については資料に記載のとおりですので、事業内容を中心にご説明いたします。

「1 小・中学校適正規模・適正配置の検討」についてです。学校の適正規模は、「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針（平成24年2月策定）」に基準が定められているほか、地域の地理的条件、歴史的な成り立ちによる生活や通学距離への配慮といった視点に立った考え方に

基づいています。学校規模別の現状は、市内25校のうち、適正規模校は、小学校が12校、中学校が4校、義務教育学校が1校、小規模校は、小学校が4校、大規模校は小学校が1校、中学校が3校という状況でございます。このような状況を踏まえ、今後も学校規模・配置の適正化について検討してまいります。

「2 学校等管理用備品の整備」につきましては、学校・幼稚園の運営に必要な備品としまして、児童生徒用可動式机・椅子等の教室備品や、職員室・体育館の備品の買換え、新規の管理備品の購入、学級増に伴う備品の購入、幼稚園の保育用備品の整備を行ってまいります。

「3 学校教育用備品の整備」につきましては、学校教育振興のための備品の整備としまして、教材備品や楽器、図書を購入等を整備するものでございます。

「4 ICT教育の推進」につきましては、全小・中・義務教育学校におけるICT機器リース等の事業となります。教職員用タブレット、校務用パソコン、図書管理用パソコンや、統合型校務支援システム等のリースを引き続き行ってまいります。なおGIGAスクール構想等に係る整備としましては、令和2年度に児童生徒用1人1台のタブレット端末の導入、学校内の無線LAN等の整備を行いまして、令和3年度から本格的に運用しています。また、令和3年度には大型提示装置、指導者用デジタル教科書を導入する等、ICT教育の充実を図っているところです。今年度も引き続きICTを活用した授業環境等の整備を推進してまいります。

「5 教職員の働き方改革」につきましては、出退勤システムや校務支援システム、勤務時間外の電話対応自動音声応答装置の導入による検証を行い、働き方改革を促進してまいります。

「6 施設整備事業」につきましては、校長会、園長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、早急に改修を要する箇所を優先的に実施してまいります。今年度の主な施設整備工事につきましては、三反田小学校の本館屋上防水・外壁改修工事の他、お手元の資料のとおり工事を予定しております。学校管理課の主要事業については以上です。

#### 【質疑、意見等】

特になし

#### 【保健給食課】

保健給食課長 説明に入る前に、資料に2点ほど修正がございますので、先にお伝えさせ

ていただきます。9ページの事業内容の部分にある(3)自校炊飯の導入について、5行目の「田彦中学校」が「佐野中学校」になります。2点目は、10ページの事業名について、「5 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」の下の欄が空欄となっているのですが、「6 美乃浜学園の通学」が入ります。申し訳ございませんが、これら2点の修正をよろしくお願いいたします。

改めまして、保健給食課の令和4年度主要事業についてご説明いたします。事業費につきましては、資料に記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いいたします。「1 学校給食用備品の整備」につきましては、給食室の改修に伴う備品等の整備や、老朽化した厨房機器の買換え、自校炊飯の実施に伴う備品の整備を行ってまいります。

「2 学校給食室の環境整備」につきましては、給食室における学校給食衛生管理基準の遵守及び調理員の労働環境改善のため、給食室の改修までの期間、空調設備の整備としてエアコンのリースを行ってまいります。

「3 学校給食の内容充実」(1)学校給食実施基準での給食の提供につきましては、給食で摂取する各栄養素は、学校給食摂取基準によって定められておりますので、その基準に基づき給食の提供を行ってまいります。特に塩分につきましては、生活習慣病に関連することから、基準値以内に抑えられるよう献立を工夫して減塩対策を進めてまいります。(2)地域の農水産物を活用した給食の提供につきましては、地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、JA常陸や那珂湊漁業協同組合女性部と連携し、地場産の野菜や魚を使った献立の開発を行ってまいります。(3)自校炊飯の導入につきましては、炊飯業者の学校給食事業からの撤退やパン製造業者の高齢化等、給食事業に関わる業者が減少している状況を踏まえまして、将来に向けて安定的に主食の提供を確保できるように順次自校炊飯を導入することとしております。本年度給食室を改修する長堀小学校、佐野中学校において、令和5年度からの供用開始に合わせて自校炊飯を導入してまいります。(4)公会計化につきましては、令和6年度の本格稼働を目指して、給食費管理システムの導入・稼働に向けた調整を行うとともに、徴収対応・未納等対応について検討してまいります。また、教育委員会内における体制の構築を目指すとともに、市長部局との連携体制を構築してまいります。

「4 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、資料記載の内容で引き続き支給を行ってまいります。

「5 東京電力福島第一原子力発電所事故対策」としまして、学校給食食

材の放射性物質検査を実施しております。本年度も食材検査を実施し、結果については、検査当日の正午までに市のホームページで公表いたします。なお、当日の検査結果が国の基準値を超えた場合には、その食材で調理したものは、提供を取りやめることとしております。平成23年11月から検査を行っておりますが、現在まで放射性物質が検出されたことはありません。

「6 美乃浜学園の通学」につきましては、平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区の5つの小中学校が統合されることにより、従来の学区を超えての通学となります。前期課程1.5km、後期課程2km以内は徒歩通学、それ以外は、最寄りの駅から美乃浜学園駅まで湊線での通学を基本方針としております。学校統合によって湊線を利用するという新たな通学方法になることから、保護者負担への支援策としまして、通学定期券の配布等の事業を行ってまいります。令和4年度のひたちなか海浜鉄道の通学定期券については、前期課程241名、後期課程134名の計375名に配布を行っております。阿字ヶ浦町原地区の児童生徒につきましては、登校時は、阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、下校時は、阿字ヶ浦駅からスマイルあおぞらバスを利用して通学をしますので、併せてバス定期券等の支援も行っております。また、湊線を利用した登下校時の安全対策といたしまして、乗降時及び車内の見守り等の保安・誘導業務を海浜鉄道と連携・協力して実施してまいります。保健給食課からは以上です。

#### 【質疑、意見等】

特になし

#### 【指導課】

指導課長 指導課は事業がたくさんありますので、概略という形でご説明させていただきます。また、事業費は資料に記載のとおりとなりますので、ご確認いただけたらと思います。

「1 ICT教育推進事業」です。市のICT教育推進委員会を中心に、GIGAスクール構想等のICT教育の充実や組織的、計画的な推進を図っていくものになります。まず(1)教員のICT活用指導力の向上ということで、研修会の実施等を考えております。(2)教員のサポート体制の充実ということで、ICTサポーターだけではなく、教育研究所の情報教育アドバイザー、そして本年度からスマイルスタディ・サポーター1名をICTのサポートと位置付けまして、定期的な学校訪問支援を実施してまいります。(3)調査研究の推進としまして、昨年度立ち上げたICT教育専門委

員会の充実を図り、市内の各学校に研究成果の発信をしたいと考えております。

「2 研究推進事業」です。令和3年度は、中根小学校を教育課程に係る研究推進校に指定しました。今年度は中学校1校を新学習指導要領に係る研究推進校に指定して、研究を進めていくこととなっております。中でもICTの活用が非常に重要な問題となっておりますので、それを絡めた研究を学校には推進していただくこととなっております。

「3 英語教育推進事業」ですが、特に大きなものとして、(1)英語指導助手配置事業ということで、AET22名を市内各小中学校へ派遣して英語の授業を行っております。また、(3)幼小中連携の推進ということで、保幼小中の接続のため、幼稚園にもAETを派遣して遊戯等を行う方向で考えております。(5)県プレゼンテーションフォーラムの市大会開催に向けた取組を考えております。

「4 スマイルスタディ・サポート事業」につきましては、市独自の非常勤講師としまして、本年度も12名のスマイルスタディ・サポーターを配置しますが、先ほど申し上げましたとおり、1名はICT活用のため、その他の11名は少人数指導やティーム・ティーチング等の個に応じた指導の充実を図るため、県の少人数加配のついていない小学校に配置します。

「5 司書教諭補助員配置事業」ということで、市内小中学校に司書教諭補助員を配置します。学校図書館の整備、また、現在蔵書管理はかなり整っておりますので、情報センターや学習センターとしての機能の充実ということで、授業における図書の活用を図っていきたいと考えております。

「6 日本語指導協力者活用事業」ということで、近年日本語指導を必要とする児童生徒が増加しております。そういった児童生徒に対し、市民活動課の協力を仰ぎながら、日本語指導を実施していくものです。現時点で令和4年度は、22名の児童生徒がこの事業を活用することとなっております。

「7 学習支援事業」こちらはひたちなか未来塾になります。家庭環境が児童の学習の遅れにつながっているケースがあることから、小学校5、6年生を対象に放課後の空き教室を利用した学習支援を実施しております。ボランティアを募り、その中のボランティアリーダーを中心に放課後の全小学校及び義務教育学校の前期課程で実施することとなっております。

次に「8 不登校対策支援事業」です。令和3年度の不登校児童生徒数は、小中併せて285名と非常に多い数字となってしまいました。令和2年度は204名だったため、不登校児童生徒が増えているといった状況も含め、様々な人員を配置し、不登校対策事業を行っていくこととなります。まず①心のサポーターですが、5名を任用し、なかなか学校に来ることができない

児童生徒に家庭訪問を実施し、状況の改善に向けて支援をします。②絆サポーターにつきましては、教育研究所が勝田地区にあることから、那珂湊中学校を拠点として絆サポーター2名を配置し、不登校対策を行っていきます。③心の教室相談員につきましては、4名を小学校に配置しています。いじめや不登校等の問題に対応するため、相談活動や授業を見ていただいてアドバイスをいただくことなどで相談を行っています。また、そのうちの2名は家庭相談員ということで、専門的な知識を有する方を任用し、不登校について家庭に要因があるようなご家庭について支援をするものとしています。④教育相談員についてですが、教育研究所に教育相談員6名を配置しております。この6名で来者相談や電話相談及び学校訪問等を行い、幼児、児童生徒及び保護者、教職員からの相談に対応しております。なかなか学校に足が向かない、居場所がない児童生徒に対し、教育支援センターであるいちょう広場に来てもらい、そこで支援をしている状況です。⑤いじめ不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」になります。こちらは、臨床心理士2名をカウンセリングアドバイザーとして配置し、専門的な相談を幼児、児童生徒やその保護者、教職員に対して行っております。

「9 魅力ある学校づくり推進事業」についてです。先ほどの不登校対策にも関係するところになりますが、新規の不登校児童生徒を出さないというところで、魅力ある学校づくり推進事業を指導課で推進しておりました。国の指定を受けてこの研究を行っておりましたが、これを引き続き市の事業として行ってまいります。各学校で子供たちが学校に行きたくなるような居場所づくりや集団づくりを行います。これに対する児童生徒への意識調査を行い、改善をしながら、たくさんの子供たちに学校に来てもらうことを目的とした事業になります。学校ごとに定めた目標に基づいてアンケート調査を行い、改善や対策を図ることで、学校ごとに魅力ある学校づくりを推進してまいります。

「10 笑顔プロジェクト」につきましては、市内小中学校の児童会、生徒会が中心となり、学校に笑顔が広がる取組を考え、発表し合うものです。

(1)市の教育研究会特別活動研究部との共催による笑顔サミット、毎年児童生徒会交流会を毎年行っているのですが、そこで各学校の取組を共有したり、協議題について考え、意見交換をしたりしながら、笑顔が広がるような学校づくりを市全体で考えていこうといった事業になります。また(2)としましては、いじめ未然防止啓発ポスターを毎年作成し、各学校に掲示することでいじめ防止の意識を高める取組をしています。

「11 いじめ対策推進事業」につきましては、2つの大きな柱がございます。まず1つ目が、いじめ問題対策連絡協議会を年に2回、資料に記載の

構成員で行っております。情報の共有やいじめ問題についての様々な協議を行うことで、いじめ問題への認識を深め、いじめを絶対に許さないという体制作りを図るものです。柱の2つ目のいじめ問題調査委員会は、いじめの重大事態への調査、審議、答申等を行う組織になります。本市において、重大事態はあまり起きていない状況のため、本市のいじめ対応や対策について、構成員の方々から助言を頂いたり、いじめ事案へのアドバイスを頂くなどしております。

「12 地域で支える生徒指導推進事業」につきまして、主なものとしては、ひたちなか市生徒指導推進連絡協議会を開催しまして、地域の方や警察の方等から意見をいただいて、情報の共有や対策を練るような会議をおこなっております。また、各中学校区で生徒指導について考える機会を持つということで、生徒指導に関する研修会を各中学校区で行っております。昨年度については、新型コロナウイルスの影響で研修会等が開催できず、講演会を行ったのは市内で2つの中学校区となっております。

「13 学校介助員配置事業」です。こちらにつきましても、たくさんの方の予算を掛けさせていただいております。小中学校におきまして特別な支援を必要とするお子さんに対して、介助員が介助をしながら学習の支援を行うものになります。本年度は、看護師1名、介助員87名を配置し、多くの支援が必要なお子さんには一対一での対応、そうでない場合には2名又は3名に対し介助員1名で介助を行っております。令和3年度は介助員80名で155名の児童生徒を介助していたのですが、本年度は看護師も含めた88名で153名の児童生徒に対し支援を行う予定となっております。

「14 部活動指導者支援事業」につきまして、こちらも大きな2つの柱がございます。まず(1)部活動外部指導者になります。こちらは市が単独で行っている事業になります。学校から要請のあった部活動について、外部指導者を付け、部活動の支援を行います。現在の配置校については、資料に記載のとおりです。年間50時間外部指導者が指導を行います。(2)部活動指導員につきましては、支援というよりは顧問と同じレベルでの指導や、大会の引率等が行える指導員となります。こちらは予算の関係や引き受けてくださる方がなかなか見つからないという事情もあり、まだまだ少ないですが今年度は3名で行っていきます。令和5年度からは国の方で、例えば土曜日、日曜日の部活動については社会教育の方に移行していくといった考えもあるようなので、今後部活動指導員を充実させていく必要があるのではないかと考えております。部活動指導員については、年間515時間まで指導ができることとなっております。

続きまして、「15 コミュニティスクール運営事業」になります。昨年

度、各学校に学校運営協議会を設置いたしました。本年度につきましても、学校運営協議会の内容充実ということで考えております。校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、それに伴う様々なご意見をいただきながら、地域としてどのように学校を支えていくかについて協議会を行っていきま。本年度は4回行う予定となっております。まだなかなか周知が図られていない所がありますので、本年度はそういった説明や地域に向けた学校運営協議会の重要性等を訴えていきたいと思。そしてもう一つ資料には記載がありませんが、地域学校共同活動ということで、地域を核として様々な活動を行うといった方向性も考えていかななくてはなりません。学校運営協議会と地域学校共同活動を両立させ、地域の中の学校として活用が図られるように、青少年課と協力しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

最後になります。「16 保幼小中接続・連携プロジェクト」につきましては、ここ数年来行っている事業になりますが、保育園、幼稚園、小学校、中学校全てを合わせて連携を図っていくことが重要になります。大きく分けると資料のとおり(1)から(4)までの4つの事業を行っていくこととなります。特に本年度は(3)幼小交流につきまして、昨年度と少し方向性を変えまして、公立幼稚園の教諭が小学校で授業参観または参加をして、スタートカリキュラムがどのように行われているのかを確認しながら、幼稚園でどのように接続していくのかを考えていくように進めてまいります。

指導課の説明は以上になります。

### 【質疑、意見等】

教 育 長 心の教室相談員と教育相談員の違いをもう一度教えてください。

指 導 課 長 心の教室相談員は県のカウンセラーの回数が少ない小学校に配置し、主に児童と保護者の相談を行っております。教育相談員は、教育研究所に常駐しています。相談員も6名が来所や電話での相談を受ける相談員と、いちょう広場の支援を行う相談員といったかたちで、大体半分ずつ交代で対応をしております。

朝 日 委 員 11ページの「3 英語教育推進事業」のAETとは何でしょうか。

指 導 課 長 (1)英語指導助手ということで、基本的には外部の派遣会社に委託しまして、各学校に外国の方に実際に来ていただき、ネイティブな英語で日本人

の先生と一緒に授業を行っていただくものです。

教 育 長     アシスタント・イングリッシュ・ティーチャーの略称になります。

佐 藤 委 員     AETについて、もっとたくさん来てほしいといった要望はあるのですか。

指 導 課 長     中学校については、数的にはかなり充実しているのではないかと思います。先ほど申し上げたように幼稚園のことなども考えますと、さらに必要になることも考えられます。また、最近では新型コロナによってAETの方の人数が少なかったり、回数が少なくなってしまうことがあり、こちらの方が心配なため、充実させていかななくてはいけないと考えています。

佐 藤 委 員     現在部活動指導員が勝田一中、勝田二中、美乃浜学園の3名とありますが、学校からの要望等は出ていますか。

指 導 課 長     学校としてはたくさん来てほしいという思いはありますが、資格を持っていることや専門的な講習を受けた方でないと採用ができないため、なかなかやっていただける方が少ないというのが現状です。具体的に学校としても、こういった競技について指導員を付けてほしいと言いつけない状況です。

佐 藤 委 員     段々と土曜日、日曜日はそういった方に任せましようとなっていくときに、急には難しいですね。

指 導 課 長     県内の他市町村で行われているのは、スポーツクラブ等を中心とし、それを母体として様々な競技に派遣したり等、お金を払って行うことにはなっていますが、そういった方向でも現在動き始めています。

教 育 長     地域総合型スポーツが教育委員会の中にあると、そういった連携は取りやすいのですが、本市は別になっているので難しくなっています。

朝 日 委 員     どういった資格が必要となるのですか。

指 導 課 長     基本的には講習を受けた方や、その種目ごとに公認スポーツ指導者の資格があるので、そういったものを所有している方になります。

朝日委員 例えば、少年団のコーチ等はそういった指導員のような資格を所有しているかと思うのですが、そういった資格があればできるのでしょうか。

指導課長 その種目ごとの資格を持っていればできると思います。ただ、部活動指導員となると毎日のように部活動の時間に来て指導が行えるか、土曜日、日曜日に必ず来られるか等の問題があります。働いている方の場合には兼業となるとと思いますが、時間の確保ができるのかという問題があるため、そうなるかと先ほど申し上げたスポーツクラブを母体とした形で動いていくのかと思います。

朝日委員 現在の3名の方はお仕事をしながら毎日やられているのですか。

指導課長 1名はお仕事をされていなかったと思いますが、2名は時間の都合をつけていらっしやっているといます。毎日ではないです。

朝日委員 指導をしたいという思いの人はたくさんいると思うので、時間の調整をどうしているのか等がクリアになると、指導員の人数も増え、スポーツ技術の向上にも繋がっていくのかと思います。

## 【青少年課】

青少年課長 青少年課の令和4年度の主要事業についてご説明させていただきます。資料については20ページから22ページまでになります。なお、事業費についてはお手元の資料をご確認ください。

「1 放課後子ども総合プラン事業」こちらは、いわゆる学童クラブ関係になります。学童クラブについては、市内全ての市立の小学校及び義務教育学校18校に開設をしております。対象者につきましては、昨年度6年生まで拡充しまして、小学校及び義務教育学校前期課程の全ての児童が対象となっております。利用承認児童の実績につきましては、令和4年4月1日現在で2,322人が利用承認を受けております。対象児童の拡充をしたため、昨年度より200名程増加しております。また、学童クラブにおいて子ども達の育成支援を行っている放課後児童支援員について、こちらは4月1日現在で、会計年度任用職員として113名、有償ボランティアとして登録していただいている方が123名となっております。学童クラブの開設時間につきましては、授業終了後から午後6時までとなっておりますが、授業の

ない日は、午前8時から午後6時までとなります。開設日につきましては、平日及び学年始学年末や夏季休業等の長期休業日、毎月第1土曜日、創立記念日、学校行事等による振替休業日、県民の日も開設しております。なお、長期休業期間において支援員の確保に苦慮する状況が見られたことから、今年度から新たに、支援員補助員の確保のために人材派遣会社の活用を予定しております。放課後学童クラブ支援充実委託事業といたしまして、茨城高専との連携事業による実験教室を2か所で実施する予定です。また、民間学童クラブ11事業所20クラブにつきましては、それぞれのクラブに対して運営補助を行うとともに、民間学童クラブの支援員の処遇改善のための経費の補助も致しております。備品につきましては、公立の学童クラブから要望のありました、環境整理のための備品購入になります。ランドセルロッカーや除湿器などの予算を確保しております。

次に「2 青少年育成」になります。(1) 青少年育成事業としましては、まず、仕事体験交流事業。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となってしまいましたが、毎年好評を頂いております、ひたちなか海浜鉄道を貸し切って鉄道業務を体験できる事業を8月に予定しております。次に、今年度の新規事業として、体験学習事業を用意しております。国営ひたち海浜公園との連携事業として、コキアの苗植付け体験や沢田湧水地観察会等、全4回の事業を予定しております。それから、青少年のための科学の祭典ひたちなか大会。こちらは、青少年が科学に興味を持ち、科学技術に親しむ環境を育むことを目的とし、秋に開催予定の産業交流フェアとの同時開催を予定しております。二十歳の集いにつきましては、民法の改正により成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、これまでの成人の集いから名称を変更して、令和5年1月8日に文化会館で開催を予定しております。平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方、約1900人が対象となっております。ユネスコ協会への支援も継続して行まいります。次に(2) 子供の遊び場整備として、設置遊具の点検委託と老朽化した遊具の撤去費を計上しております。

次に「3 青少年団体育成」になります。ガールスカウト茨城県第14団委員会等、資料に記載の5団体に団体育成を目的とした補助金を交付しております。

次に「4 青少年相談」になります。こちらは青少年相談事業としまして、特別青少年相談員による相談業務を教員OB、OGの方3名で現在対応しております。令和3年度の相談件数は150件で、そのうち電話・面談相談が149件、メールによる相談が1件ありました。それから、特別青少年相談員3名と青少年相談員60名による街頭指導を実施しております。令

和3年度は107回の街頭指導を行っております。

最後に「5 地域学校共同活動」になります。今年度予算はついていないのですが、先ほど指導課からお話があったコミュニティ・スクールでの協議において、学校を含めたコンセンサスが図られた上で、指導課と連携しながら対応していきたいと考えております。地域の方々にこの取組を理解していただくための研修会を今年度できればということで検討している所です。

青少年課からの説明は以上になります。

### 【質疑、意見等】

特になし

### 【中央図書館】

中央図書館長 初めに資料の訂正をさせていただきます。23ページ「1 図書館運営」の事業内容の最後の一行になります。「貸出冊数」を「貸出資料数」に、「蔵書数」を「総資料数」に、単位を「冊」から「点」に訂正いたします。

「1 図書館運営」の事業につきましては、中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館の3館と津田分室の施設維持管理を含めまして、適切な運営に努めてまいります。令和3年度の入館者数、貸出資料数、総資料数につきましては、記載のとおりとなります。また、今年度図書館情報システムの更新のため、6月23日から7月11日まで休館を予定しております。休館中には利用者の読書機会を補うため、休館の1週間前より、通常の貸出冊数を倍に増やし、貸出期間についても延長し対応してまいります。今回の休館が運営上必要なシステム更新であることを市民の方にご理解いただくために、早めに周知して参りたいと考えております。

「2 図書充実」になります。図書資料の新鮮度を保ち内容の充実を図るため、引き続き図書資料の購入を進めてまいります。図書資料につきましては28,000,000円、CD、DVD等の視聴覚資料につきましては2,000,000円の前算の範囲内で購入の予定をしております。

「3 図書館読書振興」につきましては、3館でそれぞれ本や読書に関連付けた講座等の開催を通して、図書館の利用拡大を図ってまいりたいと思っております。

「4 図書館施設整備」につきましては、那珂湊図書館でプログラムタイマーの購入、佐野図書館では大型絵本用書架を新設いたします。

「5 子ども読書活動推進」につきましては、第3次子ども読書活動推進

計画に基づき、様々な企画に取り組み、引き続き子供たちが本に親しみ、自ら本を選び、図書活動が行えるよう読書環境を整えて参りたいと考えております。

図書館の主要事業についての説明は以上になります。

#### 【質疑、意見等】

特になし

#### その他（3）ひたちなか市第3次子ども読書活動推進計画について

中央図書館長 第3次子ども読書活動推進計画についてご報告させていただきます。子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、平成23年に第1次計画を策定いたしました。その後平成29年に第2次計画を策定しております。この計画に基づきまして幼児期からの読書の推進と読書環境の整備を進めてまいりましたが、2次計画が令和4年3月末に計画期間が満了となったことから、引き続き市の子どもたちの読書活動を計画的に推進していくため、第3次計画を策定したものです。計画の期間につきましては、令和4年4月から概ね5年間となります。計画を更新するに当たりまして、庁内の関係課で組織される会議の他、アンケート調査を実施いたしまして、現状を把握し今後取り組むべき方向性について精査しました。また、その他、パブリック・コメントを実施し、計画に対するご意見をいただいております。基本方針につきましては、前計画から引き継ぐ形で3つの基本方針のもと子供たちの現況や市民からの意見を踏まえ、5つの推進のための方策を徹底し、様々な施策に取り組んでまいります。特に今季計画では、家庭での取り組みがその後の読書習慣の形成に有効であることから、重点施策として子どもたちが読書に親しむ機会の提供、家読の推進等様々な事業に学校や乳幼児施設、家庭、地域と連携し、全ての面から継続的に読書活動の支援に取り組んでまいります。アンケート調査の詳細につきましては、一部抜粋となっておりますが、お配りした計画書に記載しておりますので、ご高覧いただきますようお願いいたします。図書館からの報告は以上になります。

#### 【質疑、意見等】

教 育 長 読書に関わる環境の整備や学校における読書活動の充実については、やる側の意識や働きかけで、変えていくことができると思うのですが、子ども

が読書に親しむ機会の提供とについては、例えば家読の推進については、保護者に協力いただくことになると思います。どのような形で推進を図っていくと計画には書かれているのでしょうか。

中央図書館長 お子さんに対して乳幼児期からの読み聞かせが大変有効であること、幼少期に親子で読書に関する話をする事等の取組を行うことで、中学生、高校生、大人になっても本を好きでいるという検証結果が出ておりますので、そういった有効性についても保護者の方にお伝えしていけるような講演会や講座、ワークショップ等を開催して参りたいと考えております。

教 育 長 家庭での読書については、本が好きな人と二極化しているのではないかと考えております。ぜひ推進していただけたらと思います。

佐 藤 委 員 主要事業の説明の中で学校の司書教諭補助配置事業に対して応援をしたり等は行っているのでしょうか。

中央図書館長 司書教諭の配置となると、図書館とは別の部署となるのですが、図書館としましては、司書教諭の方またはボランティアを行っている方と連携を持ちまして、学校図書館の充実のお手伝いができたらと考えております。

西 野 委 員 学童についてお聞きしたいのですが、夏休み等に児童の食事はどうしているのですか。

青少年課長 基本的にはお弁当を持ってきていただくことになっていますが、昨年度から、お弁当の注文を取って、市内4業者から配達をしていただきました。保護者からお弁当の注文を頂いて、発注、配布を行いました。

西 野 委 員 そこは自己負担となるのですか。

青 少 年 課 自己負担になります。

教 育 長 基本的にはお弁当をもってくるのですが、注文することもできます。

岡 本 委 員 読み聞かせのボランティアについて、コロナ禍において人数が維持できているのかが心配なのですが、この辺りはどうなのでしょう。

中央図書館長 昨年度までは、緊急事態宣言等もありましたので、開催回数は少し絞られておりました。今年度は、ボランティア団体も感染対策の規約を作りまして、図書館での活動を再開しております。今年度は、お子さんの参加人数を絞り、回数を増やすことで対応してまいります。

西野委員 先程、年間30日以上学校を欠席している不登校の人数についてお話がありました。欠席数が多くなってしまうと、学業の修得という観点では、進学は難しいのではないのでしょうか。また、一度不登校になってしまえば、ますます学校に行きにくくなってしまわないかと思うのですが、こういったことの現状や認識、対策等がありますか。

指導課長 やはり登校日数が減ってきてしまうと、学習の遅れが出てきますので、いちよう広場に通っていただいてそちらで学習の支援を行っております。また、学校によっては授業を撮影したものをオンラインで配信し、自宅で視聴するような対応をしているところも出てきています。なるべく教育の機会を失わないように支援をしています。

教育長 不登校は全国的にも増加しています。先ほど西野委員がおっしゃられたように、年を増すごとに欠席日数も重なっていってしまいます。

指導課長 指導課としては、新規の不登校者を出さないことに重きを置いています。それでもやはり新規が増えてきてしまうと、累積して増えてしまうので、その状況でいろいろな手立てを考えているところです。

教育長 こういったなかで、例えばまだ心が整っていないお子様を無理やり学校に来させてといったことが無いように、指導課長の話の中にもあったように、多様な学びの場を作っていく必要があるかと思えます。

フリースクールとの連携については、どうなっていますか。

指導課長 フリースクールについて調べ、見学に行ったことなどありますが、フリースクールの数がまだ少ない状況です。ただ、フリースクールで学習すれば、授業時数として認めることとなりますので、連携をしながら学習内容等を確認しながら行っていけば、出席になります。

朝日委員 フリースクールとは何ですか。

指導課長 フリースクールは塾などにもあったりするのですが、学校に行けないお子さんがそこに通って、日中学習をしたり、面倒を見るというようなものになります。そこについては指導課で把握をし、状況を確認しながら、学習をしっかりと行っているというのであれば、学校と相談をして授業時数として認めるということにしています。

朝日委員 それは市の管轄になるのですか。

指導課長 私立になります。

教育長 多様な学びの場ですね。教育支援センターやいちょう広場、自宅だとオンラインを用いる、または放課後学校に来て指導を受ける、またはフリースクール等、このように子供に適応したところからスタートし、少しずつ学校に向くように支援をしていく。とうとう学校に向かなかったというお子さんもいらっしゃいますが、学習はしっかりと保障していかななくてはいけないので、そこをケアしていく、そのための相談員が家庭訪問をしたりしています。

指導課長 色々な人と関わりを持って、そこから学校に向くような形で支援をしています。学習の保障についてもいろいろな方法を考えています。現在国の方でも、子どもの居場所をどこにするのか、学校だけが居場所ではないという考え方に変わってきたので、その中でその子が一番安心できるところで、どのような学習支援を行っていくかを考えている所です。

朝日委員 授業をライブ配信すれば、お子さんも家にいながら授業に参加をしている感覚にはなれるのかなと思います。

指導課長 まずは不登校の児童生徒がそれを求めるのかというところになります。人と関わりたくないというお子さんもいるので、そういったときには行えないのですが、希望をすれば学校としては基本的にはその方法を行うといった形で検討します。

朝日委員 教室の後ろにカメラを設置して、黒板や先生が見られるような形で自分も机に向かっている感覚があったら、いいのかなと思いました。

教育長 不登校のお子さんはまだそこまで心が整っていないこともありますので、

見たくないやりにたくないといったように、担任や児童生徒の雰囲気を見ることでいやな気持ちになってしまうといった場合もあるので、手探りでその子が何をできるかを探っていきます。タブレットの中でドリルパーク等、自主学習をできるプログラムがあるので、そういったものも活用してまいります。

朝日委員 担任の先生が空いている時間に、そのお子さんとオンライン上で一対一で話す機会があると、少しずつでも近づいていくのかなと思いました。

指導課長 現在は、一人一台のタブレット端末が配置されておりますので、すでに活用している学校もあります。

佐藤委員 通信制高校についても、認知されて県内でもかなり多くなっていると思います。実際の数字までここで出す必要はないと思いますが、結構いかれる方は多いのですか。どれくらい行かれているかはとらえているのですか。

指導課長 進路の調査があるので、それを確認すれば全体は把握できます。比較的不登校のお子さんや特別支援学級のおさんは通信制の高校に入る方は多いです。一昔前に比べるとかなり多くなっています。

教育長 例えば、スポーツや文化・芸能に力を入れたいおさんは通信制に入った方等、全日制オンリーではなく、多様な学習の場を現在は選択できるようになっていると思います。

教育長 (閉会の宣言)

閉会 16 : 25